

医院 御中

御殿場市長 勝又 正美
(子育て支援課扱い)

御殿場市子ども医療費助成制度改正及び医療費受給者証(見本)の送付について

平素より御殿場市子ども医療費助成事業につきまして、多大なる御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当市で子ども医療費助成制度の助成内容を改正し、令和5年10月1日から下記の通り自己負担額(患者負担額)を変更することになりました。

つきましては10月1日以降受診分の窓口徴収及び請求書作成の際には、変更の上ご対応いただきますようお願い申し上げます。

これに伴い、令和5年10月1日から子ども医療費受給者証のレイアウトを変更することになりました。別添のとおり新証(鶯色)の見本を送付いたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

また、新証の有効期限は令和5年10月1日から令和6年9月30日まで(現在高校3年生相当年齢の児童については学年度末である令和6年3月31日まで)となります。

なお、保護者への郵送は、令和5年9月7日頃を予定しております。

※御殿場市内の医療機関宛てに見本を送付させていただきましたことを申し添えます。

記

【改正点】

自己負担額(患者負担額)

	変更前(9月30日まで)	変更後(10月1日から)
入院	無料	無料
通院	1回500円(月4回2,000円上限)	1回500円(月1回500円上限)
薬局	無料	無料

※証書(表面)の性別印字も廃止しております。

<問い合わせ先>

御殿場市子育て支援課

いきいき子育てスタッフ 電話 82-4124